

佐世保市立日野中学校 部活動に係る活動方針

佐世保市立日野中学校 校長 池田 美祐紀

学校における 部活動の方針	<p>◎知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育む、「日本型学校教育」の意義を踏まえ、生徒がスポーツを楽しむことで運動習慣の確立等を図り、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力の育成を図るとともに、バランスのとれた心身の成長と学校生活を送ることができるようになること。</p> <p>◎生徒の自主的、自発的な参加により行われ、学校教育の一環として教育課程との関連を図り、合理的でかつ効率的・効果的に取り組むこと。</p> <p>◎学校全体として運動部活動の指導・運営に係る体制を構築すること。</p>
適切な休養日等 の 設定方針	<p>①学期中は前期・後期ともに、週当たり2日の休養日を設ける。この場合、月曜から金曜日において1日（木曜日ノ一部活動デー）、土曜日・日曜日は少なくとも1日以上以上の休養日を設定する。</p> <p>②「家庭の日」（毎月第3日曜日）は部活動の練習を行わない「ノ一部活動デー」とする。</p> <p>③土曜日・日曜日の両日に大会参加等により部活動を行った場合は、直近の月曜日あるいはその翌日を休養日とするなど、休養日を他の日に振り替え、適切に休養日を設定する。</p> <p>④夏季・冬季・学年末休業期間における休養日についても、学期中に準じて休養日を設定する。</p> <p>⑤活動時間については、1日の練習時間は学期中の平日においては2時間以内、祝祭日を含む土曜日・日曜日及び長期休業期間中は3時間以内とする。また、週当たりの活動時間の合計は16時間を上限とする。</p> <p>⑥活動終了後の完全下校時間については、日没時間を考慮し学校の規則に則る。</p> <p>⑦学校閉庁期間については、すべての部活動の活動を停止する。（年末・年始の休日を含む）</p> <p>⑧定期テストにおいては学校の規則に則り、テスト前休みを確保する。</p> <p>⑨学校行事等の実施及び準備において、生徒の健康管理に支障があると判断した場合及び練習場所の確保が困難な場合は活動を停止する。</p>
設置されている 部活動名	バレーボール部男女、バスケットボール部男女、バドミントン部男女、ハンドボール部女子、卓球部男女、陸上部男女、野球部、サッカー部、ソフトテニス部男女、剣道部男女、水泳部男女、吹奏楽部、美術部